

授業概要

保護者や地域住民の価値観の多様化が進行するなか、教育職員には法的素養が不可欠な状況が生まれている。すなわち、教育職員には、保護者や地域住民の信頼に応えるため、学校教育にふさわしい法令遵守を確立していくことが求められている。

教育法規は、学校経営・教育実践を支える重要な“手段”である。限られた時間で必要最低限の教育法規を確実に押さえることができるよう講義する。

授業計画

第 1 回	教育法規の体系および近年の文教政策（その1）	日本国憲法
第 2 回	教育法規の体系および近年の文教政策（その2）	教育基本法
第 3 回	教育法規の体系および近年の文教政策（その3）	学校教育法
第 4 回	教育法規の体系および近年の文教政策（その4）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第 5 回	教育法規の体系および近年の文教政策（その5）	教育職員免許法、教育公務員特例法
第 6 回	教育法規の体系および近年の文教政策（その6）	学校保健安全法、私立学校法
第 7 回	教育法規の体系および近年の文教政策（その7）	生涯学習振興法、社会教育法
第 8 回	具体的な実務の流れ・手続き（その1）	教育課程（学習指導要領、教科書、補助教材）
第 9 回	具体的な実務の流れ・手続き（その2）	児童・生徒（1）懲戒の範囲と体罰、出席停止
第 10 回	具体的な実務の流れ・手続き（その3）	児童・生徒（2）不登校、いじめ
第 11 回	具体的な実務の流れ・手続き（その4）	児童・生徒（3）児童虐待への対応、学校給食
第 12 回	具体的な実務の流れ・手続き（その5）	児童・生徒（4）学校事故、防災
第 13 回	具体的な実務の流れ・手続き（その6）	児童・生徒（5）指導要録、個人情報管理
第 14 回	具体的な実務の流れ・手続き（その7）	学校組織、組織運営
第 15 回	具体的な実務の流れ・手続き（その8）	教育行政、教職員（身分・職務、サービス、研修）
第 16 回	筆記試験	

到達目標

教育法規（条文）の内容、教育法制・文教政策の全体像、および具体的な実務の流れや手続き等を理解することができるようになること。

履修上の注意

毎回、授業内容に関する質問票を作成・提出してもらいます。詳細は授業で指示します。
遅刻 2 回を欠席 1 回に換算するので、くれぐれも遅刻しないようにしてください。

予習復習

次回の講義内容に関する教科書の該当部分を事前に読んできてください。また、授業終了後は、授業で扱われた内容を教科書であらためて確認しておいてください。

評価方法

毎回の授業の成果と筆記試験の得点とを総合的に判断して厳正に評価します。両者の割合は、授業の成果が 55%、筆記試験の得点が 45% です。授業は出席することが前提ですので、いわゆる「出席点」はありません。

テキスト

- ・教科書名：『図解・表解 教育法規（新訂第3版）』
- ・著者名：坂田 仰
- ・出版社名：教育開発研究所
- ・出版年：2017年